

南島原

Minami Shimabara City

緑とめくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひとときを輝く 南島原市

広報 みなみしまばら

特集 平成19年度 施政方針 (関連記事:P2~P9)

目次 CONTENTS

主な内容

- ◆南島原にゆーす……………P10~14
- ◆狂犬病予防注射……………P15
- ◆長崎県議会議員一般選挙……………P16
- ◆ながさ木の家普及支援事業……………P17
- ◆まちの話題……………P18~21
- ◆第17回原城マラソン大会……………P22
- ◆イベント情報……………P23
- ◆南島原警察署からのお知らせ……………P24
- ◆南島原消防署からのお知らせ……………P25
- ◆くらしの情報……………P26~27
- ◆健診事業のお知らせ……………P28
- ◆ふるさとの文化財……………P29
- ◆図書館だより……………P30
- ◆保健事業のご案内……………P31
- ◆市民カレンダー……………P32



早春の足音。



南島原市市章

南島原市ホームページ <http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
メールアドレス info@city.minamishimabara.lg.jp

4 APR 月号

平成19年4月1日発行

No.012



平成19年度 施政方針

市民と共に考え、開かれた市政のもと、希望にみちた未来へ！

2月27日(火)、平成19年 第1回南島原市議会定例会が開会され、会議冒頭で松島市長は、今年度の南島原市の道しるべとなる施政方針を明らかにしました。新市発足後2年目に入り、本格的な行政改革などによる、「新しいしくみ」づくりを推進し、産業の振興、教育文化や世界遺産登録に向けた取り組みや、それを生かした観光政策など、市長の政治信条である『ローカルマニフェスト』の実施とあわせながら、具体的な施策を示しました。(本号では、内容の全てを掲載いたします)

新しいしくみの構築

透明で公正な市政の運営は、市民の皆様が最も求めているものであり、この考えを基礎にして、市民の立場に立った施策の推進に取り組みなければなりません。

これまでに、総合支所に市民窓口の設置、地域の声を行政に反映するためのタウンミーティングの実施と結果の公開、行政改革大綱の作成、職員の資質向上のための研修の実施、各種会議と委員の女性比率の向上、会議の公開と情報公開、などは既に取り組みをしております。

正念場と位置づけられます。これからは、議員の皆様、そして市民の皆様のご協力とご理解を賜りながら、不返転の決意を持って職員一丸となり、着実な行政改革の推進に向けて取り組んでまいります。

このような状況の中でも、南島原市は新たな市として発展をしなければなりません。そのためには、現状を把握した上で計画的な市の発展を推進するために「南島原市総合計画」の策定が必要であります。

この計画は、南島原市の今後

19年度においては、女性課に代わるものとして人権・男女共同参画室の設置、財政健全化計画の実施、市政評価システムの構築、事務効率化のための組織機構の再編、県との職員間相互交流と人材育成のための職員派遣、市制ベンチャー制度の導入、人口減少対策のプロジェクトの立ち上げに取り組んでまいります。

また、コスト削減意識の向上は、集中改革プランにあわせて本格的な実施に向け、まずは事務効率化として農家台帳、高額医療費、滞納管理の電算化を行い、さらに事務決裁等の時間短縮を図るために、段階的に電子決裁の導入を進めます。

10年間の方向を決定する最上位計画として、昨年12月に委員選定を行い、本年1月17日に第1回の総合計画審議会を開催したところであり、現在は市民アンケート調査を実施している段階であります。


市民の意見を踏まえ、総合計画審議会において十分に審議し、10月中には答申をいただき、パブリックコメントを実施した上で市として最終的な調整を行い、年内には地方自治法に基づき市政の総合的、計画的な運営の基本となる「南島原市基本構想(案)」

男女共同参画の推進につきましては、昨年10月に「南島原市男女共同参画推進懇話会」を設置し、計画策定に向けて取り組んでおります。現在、市民の意識や実態を調査するためにアンケート調査を実施しているところです。今後は、懇話会からの提言をうけ、パブリックコメントを実施し、本市が策定する施策の基本的な方向性を議会の皆様に報告する予定であります。

また、19年度中には「南島原市男女共同参画計画」を公表し、市民の皆様、民間団体、企業等へのご理解とご協力をお願いし、推進に着手するよう考えております。

を議会に提案することといたしております。

また、私が発表しているローカルマニフェストの取り組み状況につきましては、33の大項目と17の小項目の50項目がありますが、これまでに取り組んだ項目、19年度に取り組む項目を含めた施策の概要について申し上げます。



本日ここに、平成19年第1回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様にはご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成19年度南島原市一般会計をはじめ諸議案の説明に先立ち、私の市政運営についての所信を申し述べたいと思います。

昨年3月31日8町が合併し、新しい南島原市が誕生してから早いものですでに1年が経過しようとしております。私は、昨年5月14日に市長に就任して以来、市議会のご理解とご協力をいただきながら、南島原市の発展を図るためにローカルマニフェストの実施も含めて全力で取り組んでまいりました。

新しい市の運営は、三位一体の改革に伴う国の政策、県の施策、新市建設計画のほか、逼迫する財政状況等を勘案しながら実施するものであります。

その中でも重要な取り組みの一つとして、行政改革大綱を策定し、安定した財政運営を進めることが必要不可欠であります。

行政改革の推進に当たっては、前回の議会でも報告したとおり、昨年11月に民間の有識者からなる行政改革委員会の答申を受け、私を本部長とする行政改革推進本部を庁内に立ち上げるとともに、これからの5年間を計画期

間とする「行政改革大綱」及びその実施計画となる「集中改革プラン」の策定を進めてまいりました。

もとより、行財政の改革については、私のローカルマニフェストにも重点事項として取り上げたところであり、また、昨年9月には市長直属となる行革推進室を設置するなど、私としてもその重要性については十分に認識をいたしておりました。しかしながら、先の広報紙2月号でもお知らせしたとおり、本市の財政状況は、このような私の想定範囲を大きく超えて悪化しております。

すなわち、現在のままの財政運営を今後も続けていった場合、地方交付税などいわゆる一般財源が年々減少していくのに対し、公債費、人件費などの義務的経費、各種補助金や建設事業費などの政策的な経費は、増加もしくは横ばいで推移する見込みです。このため、収支の赤字幅が徐々に拡大し始め、8年後には赤字幅が40億円を超えて財政再建団体に転落する可能性が高いというのが、いつわらざる本市財政の現状であります。

歳入の増加が望めない中で、こういった厳しい状況を打開していくためには、徹底した行政

改革を断行し、聖域なく歳出の見直しを行って財政の健全化を図る以外に解決策はございません。従って私は、行政改革大綱及び集中改革プランの策定に当たっては、財政健全化を最大の課題としてこれに取り組むよう職員にも指示をいたしました。

その結果、職員の定数削減や給与の適正化、事務事業の見直しとコスト削減、保育所、幼稚園、老人ホーム等の公営施設の民営化など、聖域なく行財政全般を見直した行政改革大綱及び集中改革プランの原案をとりまとめたところです。また、その概要につきましては、財政状況と併せ、昨年末と本年1月、議会の全員協議会において議員の皆様にご説明申し上げるとともに、先の広報紙において住民の皆様にもお知らせいたしました。もちろん、行政改革は単なる歳出削減計画ではありません。

市として担うべき住民サービスを維持していくことは当然であります。これを最少の経費で実現するため、簡素で効率的な行政システムの改革についても、本庁機能の強化と組織全体のスリム化を目的とした機構・組織の再編という形で、今議会にご提案申し上げております。

私たちは、18年度を「行革元年」と定め、これから5年間を

産業の振興 2

◎農業の振興

島原半島は、県下随一の農業地帯であるにもかかわらず、平地に乏しく傾斜地で細分化された耕地が分散しています。このような土地条件のもとで農業経営の安定と向上を図るためには、優良農地の拡大を図り、土地利用型農業と施設利用型農業の集約による生産体制の確立や、高付加価値農業の確立を推進し、豊かな農村づくりのための地域農業の担い手育成、南島原ブランドの確立に一体的に取り組み体制と対策が必要不可欠であります。



これまでに、ほ場整備事業の推進、地産地消の推進として学

校給食への地場産品の一部活用、農林水産後継者育成の継続支援情報ネットワーク整備、エコパーク論所原を拠点とした循環型地域社会に向けた取り組みとしたエコツーリズム、などは既に実施しております。

◎水産業の振興

現在、水産業を取り巻く環境は、漁獲高の減少、魚価の低迷、燃料費の高騰など大変厳しいものがあります。

このような状況のもと、有明海栽培漁業推進協議会等と連携し、栽培漁業や資源管理型漁業を推進するため、本地域の特性に適したクルマエビ、マダイ、ヒラメ、カサゴ、トラフグ、ガザミなどの種苗放流を実施しております。



また、持続的・安定的な養殖事業として、ワカメやアオサの

海藻類、アサリやカキ等の養殖が行われ、深江地区ではクルマエビの養殖が行われておりますし、半島南部漁協では「早崎瀬戸の急潮に採れたアラカブ」をブランドとしてPRし、試験出荷も行ってまいります。

これからは、南島原ブランドとして早く確立できるように、関係者と協議しながら支援してまいります。さらに、資源管理型漁業として、抱卵ガザミの畜養や、コウイカ産卵施設の設置など、資源の増大を推進してまいります。

◎商工業の振興

18年度まで8町にあった商工会が、本年4月1日に南島原商工会として発足することになりましたので、新たな商工会のスムーズな運営と事業に対して支援・協力をしてまいります。

また、各町の商店街やそれを取り巻く街並み、歴史的背景を取り入れた地場産品活性化のための協議会を発足し、計画書の策定を行ってまいります。

さらに、異業種間の交流や特産品の開発の支援協力を努めるとともに、後継者育成についても効果的に進めてまいります。商工業の基幹産業である「そ

うめん」は、産地表示問題以来、価格の低迷が続いております。

これからは、島原手延べそうめんのブランド化への取り組みと産地を守るために関係団体の一本化を促進させる必要があります。県内外及び都市圏へのPR活動を行い、腰の強い産地づくりに取り組めるよう支援してまいります。



また、地産地消運動をさらに推進し、手延べそうめん・うどんが学校給食にメニュー化できるように取り組むとともに、半島3市の共催による島原半島「食のフェア」の開催に取り組みたいと考えております。

◎総合的な振興

19年度においては、そうめんをはじめ農水産品など南島原プ

観光の推進 3

本市の観光に対する取り組みは、他市の状況と比較して組織や活動については、強化を図るべきところがあります。このことは、観光の目玉であり、核になるものの活用が少なく、観光資源のネットワークが整備されていないという現状があると考えられます。

県は昨年10月13日、観光振興に関し基本理念を定め、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって地域社会の活性化及び本県経済の発展に資することを目的とする「長崎県観光振興条例」を制定しました。

これを受け、昨年12月から本市においても観光振興の指針となる「南島原市観光地づくり実施計画」の策定に取り組み、年内の公表を目標に進めております。併せて、仮称ではあります「南島原市観光協会」の設立に向けた取り組みを行ってまいります。

◎世界文化遺産への登録

今年の1月23日には「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として原城跡、日野江城跡、西有家キリシタン墓碑の3件がユ



ネスコ世界遺産暫定登録リストに追加掲載されることが決定いたしました。世界遺産として認定されるためには、これから厳しい道のりがあると考えられますが、世界に認められる重要な遺産が南島原市にはあるということが素晴らしいことであり、この活用こそが観光の核になるものと確信するところです。

今後は、市民とともに保護意識の向上に努め、史跡を誇れる財産としてとらえ、関係市町・団体と協力をしあいながら、広域観光の連携と観光ルートの企画に位置づけてもらえるよう提案してまいります。また、殉教の聖地としてふさわしい環境整備計画の策定に着手してまいります。

教育文化の充実 4

南島原市の子ども達が健やかにたくましく育ち、ここに生まれて良かったと思う故郷をつくるためには、学校・家庭・地域社会がそれぞれの責任と役割を果たし、連携し、行動し、いじめや不幸な事件が起こらない環境づくりが必要であります。そのために必要な環境整備の推進を行ってまいります。



これまでに、奨学金制度による教育環境の向上、働く女性を支援するための保育時間の延長体験学習の導入、スポーツの振興、通学路の安全確保パトロール、外国語指導助手や国際交流員とのふれあい事業、国内トップクラスの「人・もの」にふれあう夢教室の活動、などは既に実施しております。

教育活動は、「どのような方法で行うか」ということも大事

ではあります。生き方を学ぶ上では「どのような人が教えるか」ということの方が遙かに重要であるため、19年度から、指導者としての人間性を高め、資質の向上を図るための教職員研修事業として「学校教育活性化事業」に取り組めます。

また、「幸せで悔いのない人生を歩むことができる、たくましい子ども達を育むための人間教育のあり方」を研究することを目的に、小学校、中学校それぞれ1校において「市教育委員会研究指定校事業」に取り組めます。

さらに、子どもの放課後対策として、安全・安心な子どもの活動拠点において、地域の方々の参画を得て子ども達とともにスポーツや文化活動・交流活動の推進を図るために、文部科学省の補助事業である「放課後子ども教室推進事業」を実施いたします。この事業は、スポーツ・文化・交流活動など約70教室を開設し実施するものです。

◎文化財の保護と活用

観光事業のところで触れましたが、文化庁の文化審議会・世界文化遺産特別委員会において「長崎の教会群とキリスト教関

ランドとして育成するため、南島原ブランドプロジェクトチームの編成、販路拡大支援、地産地消の推進、都市農村交流推進などに取り組んでまいります。

また、スリー・ツーリズムにつきましては、観光とのネットワークをつくり、交流人口の拡大を図るための方向を検討してまいります。

雇用機会の拡大対策は、企業誘致がもつとも効果的だと考えますが、現段階では大変難しい状況にあります。本市の特性を活かした企業誘致のあり方を調査研究することも必要であり、また、スリー・ツーリズムと地場産品の立体的な組み合わせによる新産業の創出を検討し、雇用機会の拡大につなげることを含め、今後考えてまいります。



連遺産」がユネスコに提出される世界文化遺産の暫定リストに追加掲載されることが決定されました。このキリスト教関連遺産として、本市の国指定史跡3件が選定されたことを心から喜ぶとともに、保存管理計画の策定や原城跡・日野江城跡の発掘調査等保存整備事業と史跡保護に一層取り組み、県及び関係市町と連携して世界文化遺産への本登録に向けて努力してまいります。また19年度は、日本国内でキリスト教に殉じた188名の列福式が、バチカンからの特使を迎えて長崎市で開催されることになっております。この機会をとらえて、歴史シンボジウムや特別企画展を開催するなど、市民の郷土に対する理解を深めるとともに、本市のキリスト教関連史跡を世界に向けてアピールしてまいります。



住みよい地域づくり

住みよい地域づくりは、道路交通網の整備をはじめ、高齢者が安心して暮らせる街、障害者に優しい施設、病気の早期発見のための健診事業の充実、自然環境の保護と生活環境の向上、災害に強い街、など分野が多岐にわたります。

これまでに、市内道路網の整備、三県架橋の実現の推進、高齢者が安心して暮らせる連絡通報システム、病気の予防・早期発見のための健診事業、快適な生活環境を作るための下水道整備、指定避難場所や災害危険個所などを記載した防災マップの作成、地域内リサイクルの推進、NPOの窓口設置、などは既に取り組んでおりますが、今後はさらに充実してまいります。

◎道路整備事業

道路網の整備は、地理的条件に恵まれない半島地域の中で、とりわけ奥に位置する南島原市にあつては、地域の振興・活性化はもとより、災害時における避難・救助など市民生活の安全を図る上からも重要な機能を持つものであります。

その中でも地域高規格道路は、全国的な高速道路と一体となつ

そこで、集中改革プランにもお示ししておりますように、特に世帯数の少ない自治会につきましては、近隣自治会との統合を段階的に進め、その機能を十分活用できる体制を整え、活発な自治会の活動を支援してまいります。

また、活力ある南島原市づくりを進めるためには、地域の振興は大変重要なものであり、これまで各町で取り組んでいたイベントも大きな役割を担ってまいりました。18年度までは継続して開催してまいりましたが、イベントの数も多く類似するものがあり、事業費も多額であったことから、19年度は統廃合を図り、南島原らしい特色あるものとなるよう支援してまいります。統廃合につきましては、地域の均衡に配慮し、新しい故郷づくりを進めてまいります。



市の花「ひまわり」につきましては、国道沿線や公園、施設

住みよい地域づくり

て道路ネットワークを形成し、物資の流通機能、人的交流促進機能など、通勤圏の拡大や都市と農村の連携強化において、その効果は計り知れないものがあり、一刻も早い整備が待たれるところでもあります。現在までの進捗状況は、島原中央道路が全長12kmの内、未完成区間4・5kmの用地買収が進められ、現在40%の進捗率であります。

また、国道57号線森山拡幅に続く森山・愛野間は事業着手に向け、測量や地質調査が行われております。私は就任以来一貫して、機会あるごとに国・県・地元選出国會議員に、地域高規格道路の早期整備についてお願いしてまいりましたが、今後も近隣市と連携を取りながら一緒に頑張って早期実現に向けて努力してまいります。



等の空きスペースに植えつけを行い、南島原市の花としてPRと定着化を図ってまいります。また、市の木「あこう」につきましては、19年度から苗木づくりを行い、植栽計画を立て南島原市の木として、計画的に植樹してまいりたいと考えております。

NPOの活動や地域ボランティアが主体となる活動を支援することは、市民参画のまちづくりを推進する上で大変重要であることから、積極的に支援してまいります。

◎姉妹都市交流事業

鹿児島県与論町と香川県小豆島町の2町との間で、旧町からの交流を引き継ぎ、姉妹都市交流を行っております。

昨年12月には、口之津町において与論町の「かりゆしバンド」を招いてコンサートが開催されるなど、市民主導で大変有意義な交流が行われました。また、本年1月には、議会の広報委員会が与論町に研修に向かれ、温かい歓迎を受けられたと聞いております。小豆島町については、本年2月17日に行われた「合併記念式典」にご案内をいただき、助役が出席をいたしました。また、一昨日に開催いたしました「原城マラソン大会」には、

◎福祉・保健・衛生関係事業

障害者福祉対策といたしましては、障害者自立支援法の趣旨にのっとり、ハンディのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現に努力いたします。また、コミュニケーション支援事業として「手話通訳者設置事業」は昨年に引き続き実施してまいります。



高齢者福祉対策といたしましては、介護予防に重点を置いて介護保険法の改正の趣旨に基づき、「機能回復訓練」や「栄養改善」などの事業を展開したいと考えております。これにより介護サービスはもとより高齢者が地域において安心して生活できる支援体制の強化が図られるものと思っております。

また、グループホームの消防設備に關しましては、県の補助事業の期限である19年度まで引き続き実施してまいります。

小豆島町長自ら7人の参加者を引率していただきまして、友好関係をあらためて確認した次第です。19年度に両町を訪問する機会を設け、共通の認識を持って、今後の相互交流を進めてまいりたいと考えております。

◎防災交通対策

防災対策は、いつ発生するか分からない災害から市民の生命や財産を守る重要な施策であります。既に、指定避難場所や災害危険個所などを記載した防災マップを市民の皆様へ配布するよう準備を進めております。災害の種類により対策は異なるため、あらゆる災害に対応できる体制づくりが急がれますが、19年度は自主防災組織の推進と防災訓練の実施に向けた取り組みを進め、消防関係車両等の整備を行ってまいります。また、防災行政無線のデジタル化にもなう整備の準備を進めてまいります。

交通安全対策といたしましては、市民生活の場における交通安全を確保するため、啓発指導、交通安全活動を推進し、市民の意識の高揚を図るとともに、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備・充実に努めてまいります。さらに、犯罪のない町づくり

◎福祉・保健・衛生関係事業

児童福祉対策といたしましては、放課後に子どもが安全で健全な活動場所の確保が必要なことから、放課後児童クラブで3カ所の新設、また、保育機能の充実を図るための障害児保育についても5カ所の保育所が新規受け入れを予定しております。さらに、次世代育成支援対策としての延長保育事業につきましては、全保育園に実施をお願いしております。

全国的に問題が深刻化しております児童虐待等につきましましては、昨年度に引き続き家庭児童相談員と母子自立支援員を配置し、児童虐待防止や母子家庭等への支援充実に努めてまいります。



保健衛生対策といたしましては、母子保健事業として各種予防接種、乳児相談や健康診査などは継続して実施し、19年度は母親の育児不安の解消を図るた



を推進するために、防犯意識の高揚と地域ぐるみの防犯関連活動を強化してまいります。生活バス路線の維持につきましては、学生や子ども、高齢者など交通弱者の交通手段として引き続き確保が必要ことから、島鉄バス13路線の維持費補助を行ってまいります。

◎環境・衛生対策

環境破壊の最大の要因は、ゴミ問題といっても過言ではないといえます。ゴミの減量化、リサイクルの推進は循環型社会の形成に大きく貢献します。19年度は行政改革大綱との整合を図りつつ「南島原市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、計画に沿った事業を推進してまいります。

また、一般家庭における生活排水は、浄化槽設置整備補助金交付事業を活用し、生活環境の向上を図ってまいります。

◎地域振興まちづくり対策事業

地域振興に必要不可欠な組織に自治会があります。自治会は同じ地域に住む世帯によって構成され、人々の間に日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験があり、そこから連帯感や共同意識が生まれ、温かい心のふれあいの中でお互いに理解し合い、快適で安らぎと潤いのある地域社会を形成しています。しかしながら、近年、地域によっては自治会離れや少子高齢化が進み、地域コミュニティを維持していく上で様々な問題が生じております。

下水道事業につきましては、南有馬町で継続して施工しております大江処理区が、3月から一部供用開始となり、各家庭からの接続が可能となります。その区域は、約20ヘクタール、対象戸数は約300戸であり、これにより水環境の保全と快適で衛生的な生活環境の創出に寄与できるものと考えております。これからは、市独自の水洗便所等改造資金の融資斡旋、浄化槽廃止補助金等の支援策もお知らせしながら、対象戸数の増加が図られるよう努めてまいります。また、15年に供用開始しました西有家町慈恩寺・見岳農業集落排水事業、16年度に一部供用開始しました口之津処理区につきましては、地区の接続率の鈍化が見られますので、今後、接続戸数の増加を図ってまいります。



6 県立有馬商業高校跡地の利用

県立有馬商業高校跡地の利用につきまして、移転が検討されており、県立農業大学校を誘致すべく、昨年10月に要望書を県に提出しております。皆様ご承知のとおりです。

県では、これまで4回の「県立農業大学校のあり方検討委員会」が開催され、農業大学校のあり方、育成すべき人材、教育システム、組織・機能のあり方など、多岐にわたり検討がなされてまいりましたが、いまだ移転先の決定には至っておりません。県では当初、年度内に結論を出される方向で進められてきま



7 島原鉄道南線の廃止問題

去る1月31日、島原鉄道の島原外港駅から加津佐駅までの区間を20年4月1日に廃止するとの発表がなされました。

議員皆様には2月9日の全員協議会において、廃止発表に至った経過等についてご報告いたしました。廃止になりますと本市から鉄道が完全に姿を消すこととなります。

通勤や通学、買い物や通院など市民皆様の生活に大きな影響を及ぼすものとの認識で、発表の翌日には市役所内部に「南島原市島原鉄道廃止問題対策本部」を設置しました。既に廃止の及ぼす影響や利用実態等に必要なる調査に着手しておりますが、今後は関係の皆様からご意見を伺いながら、善後策の検討を進めてまいりたいと思っております。また、沿線自治体で構成しております「島原鉄道自治体連絡

したが、新しい農業大学校を魅惑力あるものとするために、19年度においても引き続き検討されることから、本市といたしましても、県の動向を見ながら農業大学校の誘致実現に向け、鋭意努力してまいります。

9 19年度予算の概要

経営を目標とすることが求められます。

18年度を「行革元年」と定め、これから5年間を正念場と位置づけ、厳しい予算編成を行ってまいりますことをご理解賜りたいと存じます。

一般会計予算について、18年度当初予算額と比較して申し上げます。

予算総額は252億9164万6千円であり、比較すると5億8649万7千円、2.4%の増となっております。歳入につきましては、市民税が税制改正と税源移譲等により、市税全体では9.7%の増となっております。地方譲与税の減額もあり、相殺すると総額の伸びはありません。

地方交付税につきましては、116億9994万7千円と18年度当初予算と比較して19.7%の増となっております。合併直後の当初予算では年間需要を十分見通せず、9月議会でご相対額の補正をお願いしましたことから、9月補正後の予算が実質的な当初予算にあたるものであります。そのうち災害分を除いた額で比較しますと、19年度

当初予算は0.6%の減となっております。大変厳しいものとなっております。

◎歳出における増減として

議会費	2億4835万1千円	(5.7%の増)
総務費	31億2266万1千円	(4.4%の増)
民生費	70億2045万3千円	(0.8%の減)
衛生費	30億3977万9千円	(8.7%の増)
労働費	4万5千円	(12.5%の増)
農林水産業費	21億353万7千円	(2.9%の増)
商工費	1億2272万4千円	(10.2%の減)
土木費	18億6191万1千円	(9.6%の増)
消防費	9億5785万8千円	(1.3%の減)
教育費	21億4580万4千円	(2.1%の増)
災害復旧費	1953万2千円	(316.5%の増)
公債費	46億3899万1千円	(0.1%の増)

と、なっております。

歳入財源の不足分につきましては、財政調整基金等を12億2353万1千円取り崩すことで補っております。

協議会」におきましても、去る20日には専門部会の設置が決定されました。今後は、この専門部会においても県の助言をいただきながら、島原市、雲仙市、諫早市を交えて対応協議を行ってまいります。



いずれにいたしましても、市民皆様の日常生活に支障を来すことがないよう、よりよい結果を求めて行かなくてはなりません。議員皆様や市民の皆様と情報を共有しながら、一体となって進めてまいりたいと考えております。

なお、対策本部において収集した情報や協議内容等につきましては、市のホームページに随時掲載してまいりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、各特別会計でございますが、18年度の当初予算総額と比較して申し上げます。

◎国民健康保険事業特別会計	につきましては、85億1480万2千円、12.8%の増となっております。
◎老人保健事業特別会計	につきましては、77億9663万3千円、0.1%の減となっております。
◎簡易水道事業特別会計	につきましては、18億7813万8千円、2.9%の減となっております。
◎宅地開発事業特別会計	につきましては、科目設定のみとなっております。内容として、ホテル平住宅団地において、未分譲宅地が一区画残っているため、19年度で土地売り払い収入が見込まれることによるものです。
◎下水道事業特別会計	につきましては、6億4274万8千円、29.3%の減となっております。

8 19年度予算編成の考え方

19年度、当初予算の編成に当たっての基本的な考え方についてご説明申し上げます。

一般会計予算につきましては、本来であれば、南島原市総合計画に掲げてある基本構想、基本計画を踏まえて編成すべきものであります。総合計画につきましては現在策定の途中であり、本年度までは旧町から継続的に実施されていた事業を基本とし、本年1月に作成しました3カ年振興計画の19年度実施事業分を加えて作成しております。

まず、歳入において、財源の約46%を占める地方交付税の状況であります。19年度地方財政計画における18年度当初比較は4.4%の減と公表されております。

自主財源につきましては、税源移譲により地方税としては増加し、全体的な自治体の自主財源は微増すると予想されておりますが、実際に税収増が期待でき、潤うのは都市部の自治体に限られ、交付税に依存する多くの自治体の財政状況は一層厳しさを増すものと予想されます。19年度におきましても国政の

なっております。減額の主な内容として、南有馬町で実施していただきました島の過疎代行事業の完了によるものです。

◎水道事業会計
につきましては、2億2559万9千円、21.8%の減となっております。減額の主な内容として、計画事業の見直しによる建設改良事業費の縮小が大きな要因となっております。

南島原市の予算は、市民の福祉の向上のため、時代に即応した施策や安全対策、社会資本の整備など、厳しい財政状況の中でも編成していかねばなりません。限られた財源の中で、歳出の見直しを図りつつ、重要な事業を実施してまいります。

今後とも、市民の皆様のご意見を頂きながら、南島原市の建設に全力を注いでまいりますので、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



動向を踏まえ、行政改革大綱並びに集中改革プラン、財政健全化計画との整合を図りながら、厳しい予算計画をたて、将来において安心できる体制づくりの予算編成を行っております。

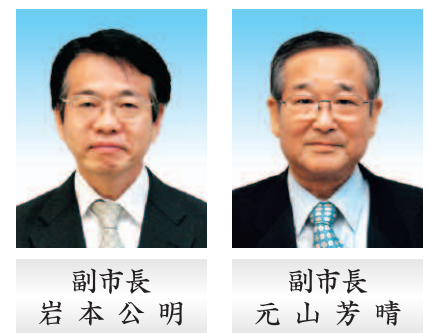
冒頭に申し上げましたが、財政の健全化は最大の課題であり、まず、徹底した行政改革を断行し、聖域なく歳出の見直しを行って行かなければなりません。しかしながら、行政改革は単なる歳出削減のみで達成するものではありません。市として担うべき住民サービスを維持していくことは当然です。これを最小の経費で実現するため、簡素で効率的な行政システムへの改革を図るとともに、地域との協働を主眼とした新しい自治体



4月1日から 「助役」は「副市長」 「収入役」は「会計管理者」

地方自治法の改正により、4月1日から「助役」から「副市長」に名称が変更されます。これに伴い、現在選任されている2人の助役は、4月1日から「副市長」へと名称が変わります。

併せて収入役制度が廃止され、代わりに会計管理者を置くこととなります。税金等における領収者等の名義が「南島原市会計管理者」となります。市民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

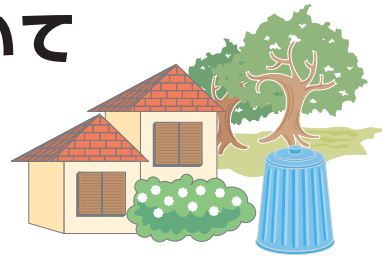


副市長 岩本 公明

副市長 元山 芳晴

生ごみ処理機器購入費補助金について

市では、ごみの減量化を推進するため家庭から出る生ごみを自家処理することができる、電気式生ごみ処理機および生ごみ処理容器（コンポスト・EM専用バケツ）を購入する世帯に購入費の一部を補助します。



補助の要件

- ①市内に住所を有し、かつ、居住している人
- ②処理機・容器を適切に使用し、かつ、適切に維持管理できること
- ③堆肥化された生ごみを自ら適切に処理することができること
- ④南島原市内の販売店から購入すること
- ⑤生ごみ処理容器については3年間、電気式生ごみ処理機については5年間、補助金の交付を受けた者が同一世帯にいないこと

補助金額

- 電気式生ごみ処理機
購入額の2分の1（100円未満切捨て）
限度額 20,000円
1世帯1台限り 予定数 20台
 - 生ごみ処理容器（コンポスト・EM専用バケツ）
購入額の2分の1（100円未満切捨て）
限度額 3,000円
1世帯2個まで 予定数 60個
- ※予算の範囲内で補助金の交付を行いますので、予算額（予定数）に達し次第、受け付けを締め切ります。

申請方法等

処理機・容器を購入前に「補助金交付申請書」を各総合支所・住民センターの市民窓口へ提出してください。
※申請書等は各総合支所・住民センターの市民窓口にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。
※すでに購入しているもの、補助金交付決定通知書を受け取る前に購入したものには補助できません。

お問い合わせ 市民生活部 環境課 TEL050-3381-5041 または 各総合支所・住民センター市民課

農業機械には必ず安全装置を!

農作業関連の死亡事故は、毎年全国で400件にもものぼります。このうち、7割が農業機械による事故で、中でも乗用トラクターによるものが最も多くなっています。トラクターなどの乗用機械には、キャブやフレームなどの安全装置を徹底しましょう。



基本事項がきちんと守られているかももう一度確認してみましょう

- 事故が起こった際にすぐ対処できるよう、機械作業は2人以上で行っていますか？
- 農作業に携わっている人全員が、機械の安全な停止方法を知っていますか？
- 仕業点検（運転前点検）は機械を使用する毎に行っていますか？
- 乗用型トラクターには安全キャブやフレームがついていますか？
- 乗用機械の運転時は、ヘルメットをつけて運転していますか？



お問い合わせ 長崎県 農産園芸課 TEL095-895-2943

市民みんなでごみダイエット!

4月から統一した新しい可燃ごみ袋（大1枚：20円、小1枚：15円）の販売を開始します。また、不燃ごみ袋のデザインも一新しました。（旧袋も使用できます。）ごみは一人一人の心がけで減量することができます。分別して資源ごみとして出したり、生ごみを堆肥化することで、かなりの量を減らすことができます。市では、資源ごみ回収を団体で取り組む場合「資源ごみ回収推進報奨金」、生ごみ処理機器を購入する場合「生ごみ処理機器購入費補助金」を交付するなど、ごみの減量、リサイクル化に努めています。市民のみなさんもごみの減量化にご協力ください。

ごみの分別

家庭ごみ	収集するごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●もえるごみ <ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ ●紙くず ●布くず ●草・木くず ●革製品 	<ul style="list-style-type: none"> * 指定の「可燃ごみ袋」に入れて出してください。 * 金具や釘などの金属類は取り除いてください。
	もえないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●陶器類 ●金属類 ●有害ごみ（乾電池・蛍光灯） ●ガラス類 ●小型家電 	<ul style="list-style-type: none"> * 指定の「不燃ごみ袋」に入れて出してください。 * それぞれの種類毎に分けてください。 * 乾電池、蛍光灯は収集所の指定容器に入れてください。
	資源ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶類（もえないごみで集めます） ●空きビン類（もえないごみで集めます） ●新聞 ●段ボール ●その他の紙（紙製の箱、紙袋など） ●紙バック ●白色トレイ ●ペットボトル ●雑誌 ●古着 ●プラスチック製容器 	<ul style="list-style-type: none"> * 新聞、雑誌、段ボール等はくくってください。 * 汚れている物は水洗いしてください。 * 識別マークが表示されている物が対象です。
収集しないごみ	処理困難物	<ul style="list-style-type: none"> ●ガスボンベ ●焼却灰 ●建設廃材 ●消火器 ●オートバイ（原付含む） ●廃油 ●塗料 ●タイヤ、バッテリー等 ●農機具 	<ul style="list-style-type: none"> * 購入店、販売店に引き取ってもらうか、専門の処理業者へ依頼してください。
	家電リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ ●冷蔵庫・冷凍庫 ●洗濯機 ●エアコン 	<ul style="list-style-type: none"> * 家電販売店へ引き取りを依頼してください。
	パソコンリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ●パソコン 	<ul style="list-style-type: none"> * メーカーへ依頼してください。

※ごみの収集日・時間、収集場所等は各家庭に配布されました「家庭ごみの正しい分け方出し方」でご確認ください。

「ごみ」を出すときはルール守って!

ごみを出す時には、守らなければならないルールがあります。この写真は、もえないごみの収集日前日に撮影したものです。指定の不燃ごみ袋に入れていない物、正しく分別されていない物、出すことのできないエアコンなど、ルールを無視した悪質な不法投棄です。これは指定場所の前に置かれていた事例ですが、市内には、人目のつかない場所や道路脇など、いたる所に不法投棄や野焼きの跡があります。ごみは正しく処理することが、環境美化、環境保全につながります。責任を持ってルールを守ることが大切です。



お問い合わせ 市民生活部 環境課 TEL050-3381-5041

国民年金の保険料は前納がオトクです!

平成19年4月から、国民年金保険料は月額1万4,100円です

保険料は、毎月現金を納めに行くこともできますが、まとめて納めたり、口座振替にしたりすると割引制度が利用できてお得です。

現金払い(前納1年度分)で割引

一年度分保険料 14,100円 × 12月 =169,200円	3,000円割引 一年度分保険料 169,200円-3,000円 =166,200円
---	--

現金払いで一年度分を前納すると
年間**3,000円**の割引!!

口座振替(早割・毎月納付)で安心・割引

口座振替で毎月納付

4月分保険料 14,100円	5月分保険料 14,100円	6月分保険料 14,100円	7月分保険料 14,100円
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

↳翌月末引落

口座振替を早割にすると **50円×12カ月=600円割引**

4月分保険料 14,100円	5月分(早割) 14,050円	6月分(早割) 14,050円	7月分(早割) 14,050円
-------------------	--------------------	--------------------	--------------------

↳2カ月分引落

- 1年度分を現金払いで前納すると「3,000円」の割引となります。
 - 6カ月分を現金払いで前納すると690円の割引となります。
- ※現金払いでの前納は、1年度分や6カ月分だけでなく、任意の月分から年度末までの分を前納できますが、この場合は専用の納付書が必要となりますので、社会保険事務所までお問い合わせください。

現金(前納)のお支払いは **4月1日から5月1日(必)まで**

*今年は4月30日が休日のため5月1日が期限です。

お支払窓口 **金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・社会保険事務所**

- 月々の保険料を口座振替の早割※(当月保険料を当月末引落し)で納付すると年間600円(月額50円)の割引となります。
- ※すでに口座振替で1年前納または6カ月前納されている人は、早割に変更すると割引額の合計額が少なくなりますので、ご注意ください。
- ※口座振替が開始されるまで、2カ月程度かかるため、あらかじめご了承ください。

口座振替(早割)で毎月納付すると年間**600円**の割引!

口座振替の申し込みは **口座をお持ちの金融機関・郵便局または社会保険事務所**

お問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

- ◆年金請求などの年金相談 ☎0570-05-1165(イイロウゴ)
 - ◆年金を受けられている方の年金相談 ☎0570-07-1165(イイロウゴ)
- ※通話料金については、一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内料金のみでご利用いただけます。番号のおかけ間違いにご注意ください。

学生納付特例制度は毎年の届け出と10年以内の追納を!

20歳以上の学生に対する国民年金保険料については、本人のみの所得を基準とした「学生納付特例制度」があります。この制度は、本人の所得が一定以下の場合に申請し承認されればその期間中の保険料の納付が猶予されるというものです。承認を受けた期間については、将来、10年前まで遡って追納することができます。希望される人は、各支所および住民センター年金窓口で、学生証・印かんを持参の上、手続きをしてください。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこんなに違います

	納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
年金額に計算	○ されます	× されません	× されません

お問い合わせ 諫早社会保険事務所 TEL0957-25-1666

70歳未満の人も 入院時の支払いは自己負担限度額までとなります。

国民健康保険の高額療養費制度(医療機関の窓口で支払った医療費が自己負担限度額を超える場合、申請によってその超過分を返還する制度)が4月1日から一部変わります。

国民健康保険に加入の70歳未満の人が入院したとき、医療機関の窓口での支払いは、交付された「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより自己負担限度額までとなります。

この自己負担限度額は、下記のとおり所得区分によって異なります。

入院する場合や入院している場合は、必ず「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。

ただし、国民健康保険税を滞納している場合はこの制度を利用できません。

また、外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、これまでどおりの高額療養費の申請が必要です。

申請に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・印かん

申請開始日

4月2日(月)から
(4月1日が休日のため)

申請先

各総合支所および
住民センター市民課

自己負担限度額

所得区分	3回目まで	※2 4回目以降
※1 A 上位所得者	150,000円 + 医療費 が500,000円を超えた場合は その超えた分の1%を加算	83,400円
B 一般世帯	80,100円 + 医療費 が267,000円を超えた場合は その超えた分の1%を加算	44,400円
C 住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

- ※1 国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯。そのほか所得申告がない場合も上位所得者とみなされます。
- ※2 過去12カ月間に一つの世帯で支給額が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を適用します。

異動の多い時期です。加入・脱退するときは、届け出を!

みなさんは、なんらかの健康保険に加入しなければなりません。

会社の社会保険などを脱退した日から、あなたは国民健康保険の加入者となります。国保の世帯主は、ご自分の世帯の被保険者資格に異動があったときは、必ず届け出をしなければなりません。

加入の届け出が遅れても、国保に加入する資格ができた時点までさかのぼって加入することになり、保険税の納付額も大きくなる場合があります。次のような場合には、必ず14日以内に届け出をしてください。

国民健康保険に加入するとき

- ①職場の健康保険をやめたとき
- ②他の市町村から引っ越してきたとき
- ③加入者に子どもが生まれたとき
- ④生活保護を受けなくなったとき
- ⑤外国籍の人が加入するときなど

国民健康保険をやめるとき

- ①職場の健康保険に加入したとき
- ②死亡したとき
- ③他の市町村に引っ越すとき
- ④生活保護を受けはじめるとき
- ⑤外国籍の人が脱退するときなど

その他

- ①住所、世帯主、氏名などが変わったとき
- ②保険証をなくした(き損した)とき
- ③修学で子どもが他市町村に転居したときなど

お問い合わせ 市民生活部 市民課 TEL050-3381-5040 または 各総合支所・住民センター市民課

環境課からのお知らせ

狂犬病は、犬だけでなく、人をはじめ、すべてのほ乳類および鳥類に感染の可能性があり、発症した場合には100%死に至る、現在のところ治療法が確立されていない動物由来感染症です。特に、ほ乳類は狂犬病に感受性が高いといわれ、海外では、犬やキツネ、アライグマ、コウモリなどの感染例が数多く報告されています。狂犬病を発症した犬はほとんどが狂暴になり、頻繁にいろいろなものに咬みつくようになります。さらに、発症した犬の唾液には狂犬病ウイルスが含まれており、咬まれることで感染するのです。ヒトは、狂犬病ウイルスに感染している犬に咬まれて感染することが多いといわれています。もし、**狂犬病が発症**

**狂犬病
予防注射
をお忘れなく!**



予防のために愛情一本



すると治療法がないためほぼ100%死亡します。このことから、飼い犬には、必ず予防注射を接種してください。

- 犬の予防法
生後91日以上以上の犬の飼い主には「狂犬病予防法」による登録と年1回の狂犬病予防ワクチンの接種が義務付けられています。
- 人の予防法
海外での感染予防としてのワクチン接種計3回必要。犬に咬まれた後のワクチン接種(計6回の接種が必要)

▼お問い合わせ
市民生活部環境課環境政策班
050(3381)5041
または各総合支所および住民センター市民課市民窓口班

平成19年度
狂犬病予防注射日程



地区	実施日	場所	時間
深江町	4月24日(火)	瀬野運動広場	10:00~10:30
		深江庁舎前	10:50~11:50
		小林第1運動広場	13:10~13:40
		みどりが丘運動広場	14:00~14:30
布津町	4月20日(金)	潮入崎公民館	10:00~10:30
		第2分校体育館駐車場	10:50~11:10
		住吉工務店倉庫	11:30~12:00
有家町	4月25日(水)	堂崎出張所	10:30~11:30
		堂崎公民館	13:00~13:40
		有家東部地区トレーニングセンター	14:00~14:30
有家町	4月26日(木)	有家保健センター	10:30~11:40
		小川公民館	13:00~13:30
		有家農村婦人の家	13:50~14:30
西有家町	4月11日(水)	西有家町商工会前	10:30~11:30
		高貝野バス停前	13:00~13:30
		長野公民館	13:40~14:10
		龍石公民館	14:30~15:00
西有家町	4月12日(木)	見岳消防団詰所	10:30~11:00
		慈恩寺公民館前	11:15~11:45
		西有家庁舎裏	13:00~14:00

地区	実施日	場所	時間
北有馬町	4月27日(金)	折木公民館	9:40~9:55
		原山バス停付近	10:10~10:25
		第二分団詰所	10:40~10:55
		西正寺公民館横	11:10~11:25
		灰木消防団詰所	11:45~12:00
		老人福祉センター前	13:10~13:40
		春日神社境内	13:55~14:10
		西田平公民館前	14:25~14:40
南有馬町	4月17日(火)	古園公民館	9:40~9:55
		北岡天満宮	10:10~10:20
		浦田浅間神社	10:30~10:50
		南有馬庁舎駐車場	11:00~12:00
		吉川公民館	13:10~13:40
		白木野公民館	14:00~14:20
口之津町	4月10日(火)	梅谷公民館	14:40~15:00
		口之津運動広場(旧町民グラウンド)	10:00~11:30
		早崎漁港埋立地	13:10~13:50
加津佐町	4月13日(金)	口之津庁舎前	14:10~14:40
		津波見小学校体育館	10:00~10:20
		東串公民館	10:40~11:20
		宮原体育館(旧勤労者体育館)	11:40~12:00
		山口公民館	13:20~13:40
加津佐庁舎駐車場	14:00~15:00		

にゅーす

地域の支援センターとして
『子育て相談事業』を開始します!!



少子高齢化、核家族化、女性の社会進出、高度情報化…。近年の社会構造の変容に伴い、幼児期の子どもに関する教育・保育の多様化が求められています。これからの幼稚園教育は、幼児教育の専門施設という本来の目的に加え、家庭や地域社会の教育力の向上・再生のための「親と子の育ちの場」とならなければなりません。そこで、北有馬幼稚園では、平成19年度より子育て支援事業の一環として、「子育て相談事業」を実施します。

開始日

平成19年4月1日

相談方法

- ①来園していただいたの相談
 - ②電話での相談 ☎050-3381-5166
 - ③Eメールでの相談
kitaarimayouchien@city.minamishimabara.lg.jp
- ※①および②については月曜日から金曜日、午前9:30~11:00、午後1:30~3:00の間での相談となります。

相談内容

子育て全般に関すること

その他

- ・相談には、幼稚園全職員が対応します。
- ・対応できない相談については、専門機関を紹介します。
- ・来園していただいたの相談については、事前に電話で来園される日時を話し合って面談します。

お問い合わせ 南島原市立北有馬幼稚園 TEL050-3381-5166

サンフラワープロジェクト(ひまわり1人1本運動)
ひとり1本!みんなで55,000本のひまわりを南向きに植えよう!

ひまわりオーナーの募集について

市の花「ひまわり」をもっと市民の身近な存在にするために、『サンフラワープロジェクト』を計画しています。今回、その一環として、ひまわりオーナーを募集いたします。ひまわりは、暖かい家庭のイメージがありますので、ぜひ、それぞれの家庭で育てていただきたいと思ひます。

南島原市内の全世帯が対象となりますので、オーナーを希望される世帯は、市企画課政策企画班(☎050-3381-5035)までお問い合わせください。

その後、市企画課よりひまわりの種を配布いたします。種まきから種収穫までの観察経過について、市の広報紙などでご紹介させていただくコーナーも計画しております。

また、収穫した種につきましては、一部を返していただき、その種を空き地や農地に活用し、ひまわり栽培の面積を拡げていくように計画しております。

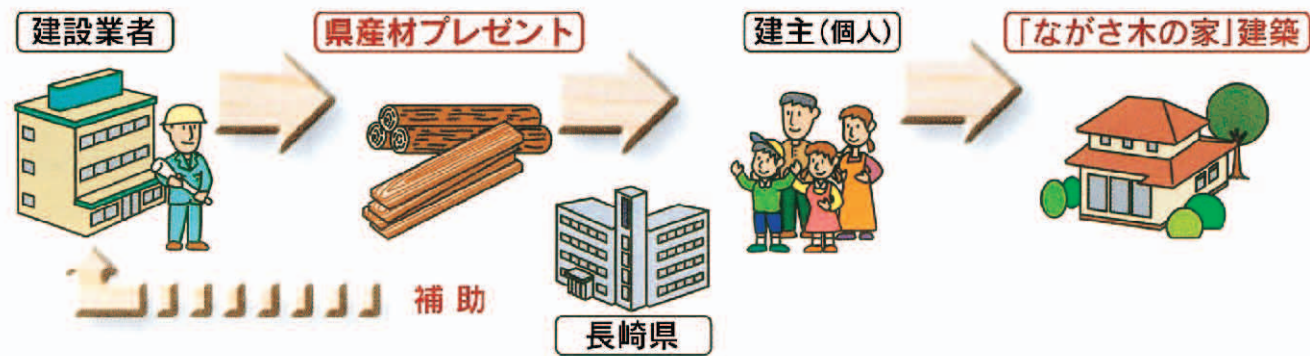


お問い合わせ 企画部 企画課 政策企画班 TEL050-3381-5035

これからマイホームをお考えの方へ 1棟30万・40万円相当の県産材をプレゼント

「ながさ木の家」普及支援事業

県内に新築予定の居住用住宅を対象として一定の条件を満たした
県産材使用の木造住宅を建てる場合に適用されます。



県では、県産材の流通および消費の拡大を通じて森林・林業および木材産業の振興を図るため、新築住宅を建設される方々を対象に県産材使用の木造住宅を普及していただくようご協力をお願いしています。

建設業、工務店のみならず方が建築主に県産材をプレゼントしていただいた場合、その費用の半分を県が補助する仕組みとなっています。

「ながさ木の家」普及型

「ながさ木の家」スタンダード標準仕様に則った仕様により建築される住宅。

40万円相当以上の県産材を建築主へ無償提供される場合に、建築業者に対して20万円の補助。

県産材利用促進型

県産材の使用割合が50パーセント以上の木造軸組構法により建築される住宅。

30万円相当以上の県産材を建築主へ無償提供される場合に、建築業者に対して15万円の補助。

お問い合わせ 島原振興局 農林部林務課 TEL0957-63-5073



南島原市の匠(相川工務店)が栄誉

『ながさ木の家』づくり優秀賞受賞

長崎県産木材を使った住宅の普及を目的とした「『ながさ木の家』づくりコンクール」で、本市西有家町の(有)相川工務店が優秀賞に選ばれ、2月23日(金)、相川重勝(代表取締役)さんが松島市長のもとへ喜びの報告をしました。

コンクールは、県産材が総木材使用料の3割以上、建設地が長崎県内とする条件が審査対象となりました。「間取り」「バランス」「木の使い方」が高く評価され、今回の受賞となりました。

また、あわせて「**幻の漆喰(しっくい)塗り**」※での木造注文住宅着工戸数日本一も重なり、二重の喜びの報告。松島市長は「南島原市から日本一が生まれることはとても喜ばしいことです。今後ますます日本一が生まれるといいですね」とお祝いしました。

相川さんは「木材を有効活用し、その匠の技を引き継ぎながら、本当の家づくりをしたい」と受賞の喜びと同時に今後の意気込みも話されました。

※墨付け木造軸組み手刻み加工、小舞竹組み土壁工法、内装幻の漆喰塗り、外装漆喰塗り



▲ヒノキで作られためずらしい賞状

南島原市選挙区
投票所のお知らせ



町名	投票区名	施設の名称
深江町	第1投票所	深江ふるさと伝承館
	第2投票所	瀬野避難所
	第3投票所	小林小学校体育館
	第4投票所	ふかえ勤労者会館
布津町	第5投票所	飯野小学校体育館
	第6投票所	布津小学校第二分校
	第7投票所	布津公民館
	第8投票所	布津小学校第一分校
	第9投票所	有家保健センター
有家町	第10投票所	蒲河小学校体育館
	第11投票所	新切小学校体育館
	第12投票所	有家農業構造改善センター
	第13投票所	堂崎小学校木場分校
	第14投票所	有家堂崎公民館
	第15投票所	有家中学校柔剣道場
西有家町	第16投票所	西有家B & G海洋センター体育館
	第17投票所	西有家中学校体育館
	第18投票所	西有家公民館長野分館
	第19投票所	長野小学校塔ノ坂分校
	第20投票所	慈恩寺小学校体育館
北有家町	第21投票所	見岳小学校体育館
	第22投票所	北有馬ピロティー文化センター日野江
	第23投票所	北有馬田平住民センター
	第24投票所	北有馬灰木住民センター
	第25投票所	北有馬幼稚園
	第26投票所	北有馬折木公民館
南有家町	第27投票所	原城オアシスセンター
	第28投票所	吉川小学校
	第29投票所	白木野小学校
	第30投票所	古園小学校
	第31投票所	梅谷小学校
	第32投票所	夏吉公民館
口之津町	第33投票所	口之津第一体育館
	第34投票所	口之津第二体育館
	第35投票所	早崎地区公民館
加津佐町	第36投票所	津波見小学校体育館
	第37投票所	野田小学校体育館
	第38投票所	宮原名環境改善センター
	第39投票所	六反田ふれあいセンター
	第40投票所	加津佐東小学校体育館
	第41投票所	加津佐町商工会館

※上記投票所での投票時間は午後8時までです。

統一地方選挙 長崎県議会 議員一般選挙

投票日
平成19年 **4月8日(日)**

投票時間/午前7時~午後8時

告示日/3月30日(金)

期日前投票

投票日に都合が悪い人は、下記のとおり期日前投票ができます。
「投票所入場整理券」を持って、指定の場所で投票しましょう。

期日前投票日時 3月31日(土)~4月7日(日)
午前8時30分~午後8時まで

深江総合支所	深江町にお住まいの人
布津総合支所	布津町にお住まいの人
有家総合支所	有家町にお住まいの人
西有家住民センター	西有家町にお住まいの人
北有馬総合支所	北有馬町にお住まいの人
南有馬総合支所	南有馬町にお住まいの人
口之津総合支所	口之津町にお住まいの人
加津佐総合支所	加津佐町にお住まいの人

不在者投票

- ① 仕事先や旅行先など、ほかの滞在地でも投票ができます。
 - ② 指定病院などでも投票ができます。
 - ③ 自宅でも投票ができます。(身体障害者手帳などをお持ちの人)
- ※詳しくは、南島原市選挙管理委員会までお問い合わせください。

開票/午後9時15分~(ありえコレジヨホール)

みんなで投票、みんなで参加、
あなたの一票を大切に。

お問い合わせ 南島原市選挙管理委員会
☎050-3381-5020



**おじいちゃん・あばあちゃんありがとう！
布津小学校「伝承遊び交流会」**

2月20日(火)、布津小学校体育館で、町内の老人会会員約20名と布津小学校3年生60名が「伝承遊び交流会」に参加し、水鉄砲やお手玉といった昔ながらの遊び道具を作ったり、白玉団子を作ったりして交流しました。

この交流会は、老人会の人たちと一緒に遊び道具を作ったり、遊んだりする活動を通じ、交流を深め、高齢者の人たちを大切にしようとする心を育てようと、毎年行われています。交流会では、道具を使う子ども達の危なっかしい手つきに、老人会の皆さんがやさしく手をさしのべ、自分たちのお孫さんを見るような目で、しっかりと指導されていました。自分たちの手でつくった遊び道具で、楽しそうに遊んでいた子ども達の笑顔がとても印象的でした。(白玉団子もおいしそうでした…)



**今日からあなたもヘルスアップ↑
「第1回南島原市健康福祉まつり」・
AED寄贈(南高医師会)**

2月25日(日)、ありえコレジヨホールと有家保健センターで「第1回南島原市健康福祉まつり」が開催されました。開会式では、献血表彰が行われ、続いて「自分たちの健康は自分の手で」というテーマでシンポジウム(公開討論)が行われました。健康でいきいきとした毎を送りたいと願い、シンポジウムに参加した人たちは、真剣な表情で聞き入っていました。また来場した人たちは、専門家への相談や、体験、参加コーナーで、健康や福祉に対する理解が一層深まった様子でした。

また、3月6日(火)に開催された(株)南高医師会の臨時総会において、AED(自動体外式除細動器)が南高医師会(会長：泉川欣一氏)から南島原市、雲仙市ほか4つの高校(口加・翔南・小浜・国見)に寄贈されました。

通常、心臓が停止した場合には、一刻も早く人工呼吸、心臓マッサージを行うとともに、心臓に電気ショックを与えることが必要とされています。今回寄贈されたAEDは、操作を自動化して一般の人でも使えるように設計されており、その効果はとても高いものです。

今回、南高医師会からは「救急医療に対する啓蒙の一環」として寄贈いただきました。今後は、ありえコレジヨホールに設置し、万一の備えとして活用させていただきます。



◀ AED操作訓練の様子

**心身の練磨のために
第1回 南島原市少年剣道選手権大会**

2月11日(日)、布津ふるさと道場で、南島原市防犯協会が主催する「第1回南島原市少年剣道選手権大会」が開催され、南島原警察署管内の小中学生が、剣の技を競いました。大会は、小学1年生のかわいらしい剣士から中学生まで参加して行われました。

小学校低学年の試合では、防具こそ大きめですが、ハリのある大きな声が会場いっぱいに響いていました。各学年の優勝者は下記のとおりです。

- ▼小学生

1年(男女混合) 浦田 和樹(北)	2年(男女混合) 松尾倫太郎(有)
3年(男女混合) 渡部 隆一(布)	4年(男子) 永友 忍(北)
5年(男子) 田中 琢己(有)	6年(男子) 安達 賢(有)
4~6年(女子) 田中 優(布)	
- ▼中学生

1年(男子) 寺田 知空(布)	2年(男子) 池田 宏一(布)
1・2年(女子) 松嶋 祐希(有)	



応援団も力が入ります 第1回 南島原市綱引き大会

合併後、南島原市としてのビックイベントのひとつ「第1回南島原市綱引き大会」が2月11日(日)、深江体育館で行われました。綱引きをとおして、市民の親睦や融和を図り、地域連帯感を高めるために開催された今大会は、小学生から一般まで、約600人が参加し、熱戦につぐ熱戦を繰り広げました。

ひと呼吸で一歩、ゆっくり、じわりと綱が動いていく様子は応援者にも力が入ります。参加選手は当然のこと、応援団も大声で声援を送り、歯を食いしばるほどの表情が、みんなの顔ににじみ出ていました。



- ▼小学校の部

優勝 大野木場パワフル6年(深)
準優勝 龍石小シャ・ロン(西)
3位 小林小6年(深)



- ▼一般男女混合の部

優勝 ファミリー6(北)
準優勝 陸の井川組(混成)
3位 慈恩寺体推協(西)



- ▼一般の部

優勝 見岳TC(西)
準優勝 青かてんげ玉子(北)
3位 深江幼稚園オヤジの会(深)



まさに千差万別! 第9回 ありまひょうたん展

2月24日(土)・25日(日)、北有馬町ピロティー文化センター日野江で、瓢箪愛好家のみなさんが自分たちの作品を発表する「第9回ありまひょうたん展」が開催され、500点以上の作品が出展されました。

このひょうたん展は約10年前北有馬町内の派出所に赴任した井手さんから、地域の皆さんが作り方などを習ったことがきっかけとなり始まりました。

作品は重ね塗りのものを磨き上げ、絶妙な色合いを出したものや、透かし彫りと言われる技法を用いた作品などがずらり。訪れた観客は、さまざまな色、形、大きさをもつ作品に見入っていました。

現在名誉会長である井手さんは「ひょうたん(の作品作り)は初心者でも始めやすいですが、とても奥が深いですよ」と話しながら、会員の作品を、子どもを見るような目でひとつひとつ確かめていました。





最後までありがとう 有馬商業高校が市に寄付

2月15日(木)、有馬商業高等学校の生徒会役員が市役所を訪れ、市へ5万円を寄付しました。3月末で閉校となる有馬商高では、平成5年度から地域清掃の際などに生徒たちがアルミ空き缶を回収してリサイクル資金を積み立ててきました。今回、これまで積み立ててきた金額から、南島原市へ寄付金、市内の福祉施設へ車椅子2台を贈呈しました。

市の福祉に役立てて欲しいとの思いに、松島市長も「生徒の皆さんが一生懸命空き缶を集めて貯めた大事なお金です。ありがたく福祉事業に使用させていただきます」と笑顔で応えました。

ほんとうにありがとうございました。



手作りの看板です 北有馬幼稚園「パパの会」

3月19日(月)、北有馬幼稚園の卒園式にあわせ、園児の父親による手作り看板の除幕式が行われました。

北有馬幼稚園では、「幼稚園を、子どもに目を向け、子どもと共に成長する場としよう」と園児の父親で構成された「パパの会」を発足し、園地の除草作業や防犯パトロール等の活動を行っています。今回、卒園式に向けて、毎週火曜日の夜に集まり、ペットボトルのキャップ(フタ)を使っての看板作り製作を重ねてきました。お父さんの大きな手で一つずつ並べられたキャップ…。愛情いっぱい看板が園児たちの卒園の記念となったのではないのでしょうか。



保護者も取り組んでいます 南島原市PTA研究会発表大会

昨年の合併後に結成され、活動を続けている南島原市PTA研究会の研究発表が、2月10日(木)、ありえコレジヨホールで行われ、市内各校のPTA約400名が参加し、日ごろの活動の意見交換などを行いました。はじめに、平会長が「いじめの問題は学校だけの責任ではありません。私たち保護者も、人を思いやる心を身につけさせるために、家庭でのしつけに取り組む必要があると思います」とあいさつし、PTA活動の重要性を呼びかけました。

その後の研究発表では、加津佐東小学校や新切小学校PTAの皆さんが、それぞれの活動に対する取り組みの状況や成果を発表しました。



福祉教育に寄与 (社)島原法人会が車いすを寄贈

2月16日(金)、(社)島原法人会の会員の皆さんが南島原市教育委員会を訪れ、車いす5台を寄贈しました。同会は企業経営と社会の健全な発展に貢献しようとする公益法人で、島原半島内の企業約1000社で構成。毎年、交通安全対策や地域の発展のための運営費補助など、さまざまな援助活動を行っています。

寄贈式に出席した井口教育次長は「暗い話題ばかりが多い中、とてもうれしいことです。教育現場でありがたく使わせていただきます」とお礼を述べました。

今回寄贈された5台の車いすは、市内の小中学校に、福祉教育の教材として配置される予定です。



迫力ある作品がずらり 第6回 セミナリヨ版画展

今回で6回目を迎えるセミナリヨ版画展が、3月3日(木)から11日(日)まで開催され、福岡や熊本など、県外からも含めた4,869点の応募の中から、厳正な審査で入賞・入選した作品628点がありえコレジヨホールで展示されました。

版画展は旧有家町のころ、約400年前に国内で初めて、日本人による銅版画が制作された歴史を持つことから企画され始めました。開場式が行われた3日には入賞者の表彰式が行われ、作品を審査した銅版画家の渡辺千尋さんは「版画教育は日本だけのもので、知恵と創意工夫が必要です。どの作品にも人間模様が織り込まれていて、まれに見る迫力ある作品がならびました」と評しました。

版画は、すべての工程をひとりで行う印刷技術の原点があります。これから始めたい人は、今回南島原市文化協会賞に入賞された伊藤大吉さんが代表を務める「版画飛翔会」へ連絡されてみてはいかがでしょうか。(伊藤：☎0957-82-1615)

初参加ながらも、合併力で優勝！ 第4回 県下市職員親睦テニス大会

2月3日(木)、島原市総合運動公園庭球場で、第4回県下市職員親睦テニス大会が開催され、県内の6市、8チームがエントリー。

今年一番の冷え込みの中、南島原市の選手は、よく走り、よく球を拾い優勝の栄冠を手にしました。

これまで、加津佐から深江までの異なるクラブでライバルとして試合に出場していましたが、今回、初めて南島原市で集い参加。合併した南島原市の新しい『チカラ』が実を結びました。



いつまでもお元気で 100歳おめでとうございます

松島市長は100歳を迎えられた方々のもとを訪れ、記念品と花束でお祝いをしました。いつまでもお元気で…。



●荒木ユキノさん(南島原市加津佐町己) 明治40年2月17日生まれ



●小林 キヨさん(南島原市有家町尾上) 明治40年2月22日生まれ



●山村 スマさん(南島原市北有馬町甲) 明治40年2月27日生まれ



●池田 オロクさん(南島原市有家町尾上) 明治40年3月10日生まれ



私たちの南島原市を、ゆっくりと歩きながら訪ねてみませんか？

《旧8カ町を巡る第1回目として、今回は口之津を探訪します》

【開催期日】平成19年4月22日(日) ※小雨決行

【受付会場】南島原市口之津体育館
(午前8時30分～午前9時20分)

【コース】口之津町内2コース(10km・6km)

【参加対象】南島原市在住・在勤者で小学生以上の健康な方(先着150名)
※小学生は保護者同伴を原則とします

【参加料】大人(中学生以上)：500円
子ども(小学生)：300円

◆◆ 申込方法 ◆◆

○南島原市教育委員会各地域事務所窓口にあります申込用紙に、必要事項を記入・捺印の上、参加料を添えてお申し込み下さい。

○申込用紙に押印が無い場合は、誓約に同意しないものと見なし受け付けできませんのであらかじめご了承下さい。

【申込期限】平成19年4月13日(金) ※期日厳守
※電話での申し込みはできません。

【問い合わせ】南島原市教育委員会生涯学習課スポーツ振興班
☎050-3381-5082
南島原市教育委員会口之津事務所教育振興班
☎050-3381-5184

300年記念「孝子祭」

(加津佐町津波見地区)

毎年恒例の孝子祭が4月24日(火)に開催されます。

この祭りは、江戸時代に津波見名に生まれた安永安次さんの「親孝行や村民を大切にした徳」を後世に伝えるために毎年開催されています。

今年は、300年の記念孝子祭にあたり、記念式典と安永安次さんの徳を偲ぶイベントが開催されますので、多数ご参加ください。

■日 時 4月24日(火) (記念式典午後1時～/イベント午後2時～)
■場 所 南島原市立津波見小学校体育館付近
■主 催 孝子祭実行委員会



第16回 島原の乱370周年記念 原城一揆まつり

開催日 4月14日(土) 15日(日)

【場所】原城本丸及び周辺
(ステージ会場：原城二ノ丸)

【内容】

4月14日(土)

- 17:00 一夜城もちまき (雨天時：15日に延期)
- 19:00 島原の乱追悼行列【市民参加】 (雨天時：中止)
- 19:30 島原の乱追悼祭 (雨天時：原城文化センター)
- 20:00 商工会青年部主催「前夜祭」 (雨天時：南有馬体育館)

4月15日(日)

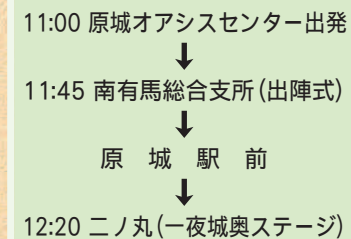
- 10:15 獣拳戦隊ゲキレンジャーショー
- 14:10 (午前、午後2回)
- 11:00 郷土芸能大会
- 12:20 原城合戦行列
- 13:20 自衛隊音楽隊演奏会
- 15:00 神野美伽 歌謡ショー

【15日のステージ会場周辺イベント】

- ・地元特産品などの出店・原城発掘遺構説明会
- ・原城大茶湯(お茶会)・原城ウォークラリー
- ・無双風の実演、凧づくり教室

*15日の雨天時：南有馬体育館

【原城合戦行列コース】



■主催 原城観光協会
☎：050-3381-5079
■原城一揆まつり事務局
(南島原市南有馬総合支所経済課内)
☎：050-3381-5170



神野美伽歌謡ショー



獣拳戦隊ゲキレンジャーショー
©2007 テレビ朝日・東映A・G・東映

- 大会結果は次のとおりです。ー敬称略ー
- 小学4年男子(2km)
 - ①堤 亮大(熊本県) 6分52秒
 - ②林田侑大(加津佐東小) 6分52秒
 - ③寺島 翔(福岡・安武小) 6分56秒
 - 小学5年男子(2km)
 - ①武田椋平(長与南JRC) 6分56秒
 - ②柴田 芳(島原第一小) 6分56秒
 - ③松川太一(長与南JRC) 6分56秒
 - 小学6年男子(2km)
 - ①鹿田大樹(有馬小) 6分39秒
 - ②上玉利拓哉(長与町) 6分39秒
 - ③木戸洸利(チームちぢわ) 6分39秒
 - 小学4年女子(2km)
 - ①林田 碧(大村市) 7分37秒
 - ②居原奈緒(慈恩寺小) 7分37秒
 - ③森田春香(龍石小) 7分37秒

- 小学5年女子(2km)
 - ①安永菜穂(長与南小) 7分00秒
 - ②狩野裕美(龍石小) 7分00秒
 - ③木下亜美(慈恩寺小) 7分00秒
 - 小学6年女子(2km)
 - ①木村理紗(長与町) 6分56秒
 - ②木下琴美(慈恩寺小) 6分56秒
 - ③伯川みな(長野小) 6分56秒
 - フアミリー(2.5km)
 - ①松田 勝・松田修平(平戸市) 9分30秒
 - ②山中藤久・山中祐作(雲仙市) 9分30秒
 - ③市川稔・市川加奈子(島原市) 9分30秒
 - 中学生男子(3km)
 - ①石井達也(大村市) 10分03秒
 - ②濱田智哉(瑞穂中) 10分03秒
 - ③渡部信彦(南串中) 10分03秒
 - 中学生女子(3km)
 - ①池田真陽(西有家中) 12分22秒
 - ②風間優希子(諫早市) 12分22秒

- 11分12秒
 - ②松本千尋(西有家中)
 - ③植木那菜(西有家中)
 - 高校生女子(3km)
 - ①中島成美(長崎女子高) 13分03秒
 - ②田中ゆかり(島原養護) 13分03秒
 - ③佐々木美保(島原養護) 13分03秒
 - 男子40～59歳(3km)
 - ①徳永義和(佐賀県) 10分46秒
 - ②松田敏幸(熊本県) 10分46秒
 - ③石橋健次(福岡県) 10分46秒
 - 男子60歳以上(3km)
 - ①坂本興次(熊本県) 11分12秒
 - ②吉野知之(諫早市) 11分12秒
 - ③近藤勝敏(佐世保市) 11分12秒
 - 女子19～39歳(3km)
 - ①坂本のり子(長崎市) 12分22秒
 - ②風間優希子(諫早市) 12分22秒

第17回 原城マラソン大会

2月25日(日)、南有馬小学校をゴールとし、原城跡周辺をコースとした、マラソン大会が開催され、小学生から60歳以上までの男女・31部門で、その健脚を競いました。

大会には市内、県内をはじめ、熊本や福岡からも参加があったほか、本市と姉妹町である香川県小豆島町、十八銀行女子陸上部などの招待選手も参加し、大会に花をそえました。一生懸命に走る選手たちに対する、沿道からの声援が冬空に響きました。



- 男子30～39歳(5km)
 - ①川上朋弘(福岡県) 16分57秒
 - ②松尾 謙(南島原市) 16分57秒
 - ③小玉文夫(大村市) 16分57秒
 - 男子40～59歳(5km)
 - ①大渡直光(長崎市) 18分05秒
 - ②久保田輝明(島原市) 18分05秒
 - ③森山恵悟(長崎市) 18分05秒
 - 男子60歳以上(5km)
 - ①堀江三郎(大村市) 19分43秒
 - ②富永栄二(大村市) 19分43秒
 - ③坂本敏弘(時津町) 19分43秒
 - 女子19～39歳(5km)
 - ①川端梅乃(長崎市) 25分07秒
 - ②小林千泰(島原市) 25分07秒
 - ③橋口知枝(諫早市) 25分07秒
 - 女子40～59歳(5km)
 - ①本多利栄子(雲仙市) 21分51秒
 - ②川崎眞澄(長崎市) 21分51秒
 - ③森保えみ子(長崎市) 21分51秒
 - 女子60歳以上(5km)
 - ①田中恵美子(長崎市) 26分02秒
 - ②寺田洋子(長崎市) 26分02秒
 - ③村岡孝子(長崎市) 26分02秒
 - 高校生男子(10km)
 - ①高原尚輝(島原農業高校) 34分52秒
 - ②田浦雄平(島原市) 34分52秒
 - ③山崎貴正(南島原市) 34分52秒

南島原消防署 平成18年火災概要

南島原消防署管内（加津佐町・口之津町・南有馬町・北有馬町・西有家町・有家町・布津町・深江町）の平成18年の火災概要は、次のとおりです。

■町別火災概要						■署別損害額 (千円)						
署	町	計	建物	林野	車両	その他	署	計	建物	林野	車両	その他
南島原消防署	西有家町	8	4	0	0	4	南島原消防署	56,953	56,923	0	30	0
	有家町	5	4	0	1	0		口之津分署	6,786	6,786	0	0
口之津分署	加津佐町	1	1	0	0	0	有馬分署	46,036	46,036	0	0	0
	口之津町	3	1	0	0	2	布津分署	286	201	0	85	0
有馬分署	南有馬町	4	3	0	0	1	計	110,061	109,946	0	115	0
	北有馬町	6	2	0	0	4						
布津分署	布津町	0	0	0	0	0						
	深江町	6	3	1	1	1						
計		33	18	1	2	12						

◎毎年上位、枯れ草焼き

畑の枯れ草やあぜの草を焼却して燃え広がり、消すことが出来ず消防署に通報する火災が数多く発生しています。やむをえず焼却する場合は、風の強い日を選び、消火準備をしてその場を離れないようにしましょう。



◎とにかく、目を離さないこと!

相変わらず多い、天ぷら鍋からの出火。天ぷらを揚げているときは、その場から決して離れない。離れるときは、炎を小さくするのではなく、火を消しましょう。



■火災原因

順位	火災原因	件数
1	枯れ草焼き	8
2	こんろ・天ぷら鍋	7
3	不明・調査中	5
4	たき火	2
5	たばこ	1
〃	放火	1
〃	火遊び	1
〃	溶接機・溶断機	1
〃	石油ストーブ	1
〃	電気配線・器具等	1
	その他(上記以外)	5
	計	33

平成19年度 第1回危険物取扱者試験準備講習会案内

平成19年度(前期)危険物取扱者試験が、平成19年6月17日(日)に実施される事にもない、受験者の皆さんの予備知識の向上と1人でも多くの合格を目指して、下記日程で試験準備講習会を行います。

- 受講日時
 - 乙種第4類(講習時間 9:00~17:00)
 - 5月8日(火)・9日(水) 島原復興アリーナ(島原市平成町)
 - 5月10日(木)・11日(金) 諫早市勤労者福祉会館(諫早市宇都町)
 - 丙種(講習時間 9:00~17:00)
 - 5月12日(土) 県央地域広域市町村圏組合諫早消防署(諫早市城見町)
- 受講料
 - 乙種第4類 9,000円(受講料 6,000円 テキスト代 3,000円)
 - 丙種 4,500円(受講料 2,000円 テキスト代 2,500円)
- 講習科目(講習の順序未定)
 - ①基礎的な物理学および基礎的な科学
 - ②危険物の性質ならびにその火災予防および消火の方法
 - ③危険物に関する法令
- 受講申込み・お問い合わせ先
 - 受付期間 4月11日(水)~4月26日(木)
 - 受講申し込み先
 - 〒850-0861 長崎市江戸町2番1号 県庁第3別館
 - 社団法人 長崎県危険物安全協会
 - ☎095-825-8479 FAX 095-825-8481

交通事故から子どもを守ろう!

新入学(園)期、新学期は交通事故が多発するシーズンです。

昨年、南島原警察署管内での子どもの交通事故は、幼児・園児については無かったものの、小学生が6件(重傷2件、軽傷4件)、中学生が3件(軽傷3件)発生し、小学生の事故の原因は、飛び出しが4件でした。

新入学(園)期、新学期は、子どもの交通事故が心配されるので、保護者およびドライバーの皆さんは、次のことに心がけて子どもを交通事故から守りましょう。



ドライバーのみなさんへ

- ◎住宅地の生活道路では特に警戒!
住宅地を通る時は、道路の周囲にもしっかり目配りし、子どもの早期発見に努めましょう。
- ◎子どもを見かけたら、その反対側にも目配り!
子どもを発見した時は、その子どもの飛び出しを警戒するとともに、道路の反対側から別の子どもの飛び出しにも注意しましょう。
- ◎駐車車両の陰に目配り!
小さな子どもは乗用車の陰にも隠れてしまいます。駐車車両の陰から子どもが飛び出して来ないか、しっかり目配りしましょう。
- ◎横断歩道周辺にも目配り!
横断歩道付近での『斜め横断』や『飛び出し』に注意し、横断歩道周辺にもしっかり目配りしましょう。
- ◎右・左折時は側方の安全確認!
交差点で右左折する時は、目の前の横断歩道だけでなく、右折時は右側後方、左折時は左側後方にも目配りし、子どもが来ていないか、しっかり確かめましょう。

新入学(園)児を交通事故から守るために

保護者のみなさんへ

- ◎子どもと一緒に通学路を点検!
子どもと一緒に通学(園)路を歩き、特に安全確認が必要な場所を子どもの目線で点検し、安全な通行方法を指導しましょう。
- ◎『飛び出し』をしないよう指導を徹底!
飛び出しの危険性を教え、道路を横断する時は必ずいったん止まり、右と左をよく見て、近づいてくる車があったらその車がおとすまで待つことを指導しましょう。
- ◎信号の色の意味や利用方法を指導!
どの信号を見るのか、押しボタン式信号はどう使うのか、信号が青になっても必ず安全を確かめるなどを実地で指導しましょう。
- ◎直前・直後横断の危険性を理解させる!
車のすぐ前や後ろから横断すると、道路の安全が確認しにくいことや、ドライバーから見落とされやすいことを体験させ、見通しの良いところから横断するように指導しましょう。
- ◎交通ルールを正しく理解し、模範行動を実践!
大人の違反行動は子どもに悪影響を与えます。保護者自身が交通ルールを守り、幼児、児童のお手本になるようにしましょう。

平成19年度 [第1回] 長崎県警察官I類(一般男性)採用試験のご案内

- 受付期間 4月13日(金)まで
- 1次試験 5月13日(日)
- 2次試験 6月上旬~下旬(予定)
- 受験資格 昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた男性で、4年制大学(これに準ずるものを含む)を卒業した者。または、平成20年3月31日までに卒業見込みの者。
- 採用予定者数 40名程度
- 試験会場 長崎大学経済学部(長崎市片淵4丁目2番1号)
- 採用予定日 平成20年4月以降
- お問い合わせ
 - 長崎県人事委員会事務局 ☎095-894-3542
 - 長崎県警察本部警務課採用係 ☎095-820-1504
 - 長崎県警察ホームページ
 - http://www.police.pref.nagasaki.jp/
 - または、最寄りの警察署、交番、駐在所まで



悪質な消火器点検商法にご注意

最近、企業を対象とした悪質な「消火器点検商法」が多発しています。「消火器の点検にきました。」と言って企業を訪問し、自社と契約している業者と勘違いした社員が点検を承諾すると、点検後、高額な点検料を請求します。



被害にあわないためには

- 事前に電話で訪問予約を取ってくるので、はっきりと断ること
- 勝手に事業所内に立ち入らせないこと
- 自社と取引のある業者であるかを確認すること
- 点検前に、点検費用等を必ず確認すること
- 契約書等には安易にサインをしないこと
- 断っても、居座るようであれば110番通報すること

お問い合わせ 南島原警察署 TEL0957-86-2110

4月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時までです。
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
1日	しおた内科胃腸科医院 坂上整形外科	86-4443 82-1822	口之津町 有家町	15日	山北クリニック 布井内科医院	86-4523 72-5111	口之津町 深江町	29日	植木内科医院 明島整形外科医院	86-2071 72-2023	口之津町 布津町
8日	本多南光堂医院 しるの医院	85-2002 72-5000	南有馬町 深江町	22日	渡部眼科医院 永田内科泌尿器科医院	86-2205 82-0832	口之津町 西有家町	30日	さとう内科医院 内田医院	84-3103 82-2225	北有馬町 西有家町

固定資産課税台帳の縦覧

土地または家屋の納税義務者は自己が所有する土地や家屋の評価額が適正に評価されているかを確認するために、市内にある他の土地や家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を縦覧することができます。

この機会にぜひあなたの資産を確認してみませんか。

お知らせ

参加申込先

南島原市教育総務課 入江
☎050(3381)5080
南島原市生涯学習課 荒木
☎050(3381)5082

対象

小学4年生から中学生まで
●会費 テニス保険代等(年会費)2,000円

平成19年度 ジュニアテニス教室

子どもへ「夢」を与えると同時に、「耐性」「礼儀」を主に置きながら、テニス人口の底上げとテニスの技術向上を図るため、つぎのとおり南島原市テニス協会主催でジュニアテニス教室を実施いたします。

●日時 4月3日(火)から
毎週火・木曜日(午後8時～9時30分)
毎週土曜日(午前9時～正午)

●場所 南島原市有家総合運動公園テニスコート

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

健康テレホンサービス 4月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511
佐世保 ☎0956-23-4300

※祝日は、前日のテーマが流れます。

月	ストレスと下痢
火	大腸がんの治療
水	なかなか寝ない子ども
木	横斑変性症(成人の失明原因第1位)
金	不眠症は心の病気でしょうか？ それとも脳の病気でしょうか？
土・日	まだ若いのに更年期障害？

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

募集

くらしの 情報

お問い合わせは

- 南島原市役所 ☎050-3381-5000
- 深江総合支所 ☎050-3381-5120
- 布津総合支所 ☎050-3381-5130
- 有家総合支所 ☎050-3381-5140
- 西有家住民センター ☎050-3381-5151
- 北有馬総合支所 ☎050-3381-5160
- 南有馬総合支所 ☎050-3381-5170
- 口之津総合支所 ☎050-3381-5180
- 加津佐総合支所 ☎050-3381-5190

南島原市の人口

(住基人口)	平成19年2月末日現在
人	55,655 (-47)
男性	26,128 (-24)
女性	29,527 (-23)
世帯数	18,655 (+3)

() 前月比

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

お問い合わせ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

未来につたえよう
ふるさと
南島原市の文化財 Vol.5

- 所在地：布津町天ヶ瀬
- 交通
国道251号、布津総合支所入口の交差点より雲仙方面へ車で約15分、南島原市布津グラウンドの近く。
案内板にしたがって、お進みください。



天ヶ瀬古墳-鬼の岩屋

天ヶ瀬古墳 - 鬼の岩屋 - (布津町)

天ヶ瀬古墳は横穴式*石室を伴う小規模の円墳です。別の名称で「鬼の岩屋」とも呼ばれていますが、その形状がまるで鬼の棲家すみかを連想させるようなものであったからだと思います。同じように「鬼の岩屋」と呼ばれる古墳は比較的多く、全国各地に点在しています。

古墳とは土を高く盛上げて造った古代の墓です。細かな地域差はありますが、大きな流れでみると、まず古墳時代前期（3～4世紀頃）に近畿地方を中心に造られるようになります。中期（5世紀頃）になると、古墳は全国に拡大したてあな縦穴式石室をもつ大型の*前方後円墳などが造られました。しかし、古墳時代の後期（6～7世紀末頃）になると、横穴式石室をもつ小規模の*群集墳が多くなります。そうしたことから、天ヶ瀬古墳も古墳時代の後期頃に造られたと考えられています。

こうした古墳の小規模化などから、古墳が各地を治める王墓から、地方の豪族などの墓へ徐々に性質を変えていったと考えられています。

天ヶ瀬古墳は、石室を覆っていたと考えられる盛土の一部が欠落してはいますが、石室は崩れることなく、非常によく残っています。南島原市内に残されている古墳はあまり多くなく、この地にも古墳文化があったことを示す貴重な資料であると言えます。

*石室(縦穴式石室と横穴式石室)

石室とは、被葬者が安置される部屋のことで、縦穴式石室は古墳を造る際に被葬者を葬り、その後上から蓋で密閉して、さらに盛土で築くので、埋葬は1つの古墳に対し原則として1度限りです。これに対し横穴式石室は前方に入口があり、繰り返し埋葬を行なうこと(追葬)が可能な構造になっています。このことは、古墳が一代限りの王の墓から家族墓的な性質のものへと変遷したことを示しています。

*前方後円墳

方形と円形の墳丘が組み合わされた、いわゆる鍵穴のような形をした古墳。

*群集墳

比較的小さい古墳が密集して造られるようになることから、土木技術の発展や経済力を持つ層が増加したことなどが考えられています。

クラブ紹介

南島原市レスリングクラブ 目指せ!! オリンピック選手



見学・体験者募集中!!

南島原市レスリングクラブは、平成12年の夏休みに児童を対象に行った「ちびっ子レスリング教室」が発端で、当時の参加者はわずか5人でした。その翌年に本格的にクラブとして活動を始め、現在は西有家の児童、生徒を中心に園児から中学生まで男女合わせて25人で活動しています。また、「ありえ寺子屋21事業」のレスリング教室の子どもたちも一緒に練習に励んでいます。県立翔南高校のレスリング部のサポートもあり、全国大会での準優勝者や九州チャンピオンなど、各大会で活躍する選手も増え、レベルアップしています。

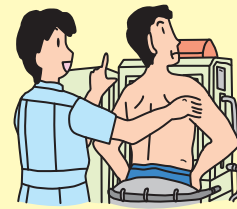
レスリングは、「こわい、危ない」といったイメージがあるようですが、練習の半分は、柔軟運動やマット運動、体力づくりなどが中心です。体力に自信がない子どもでも楽しく活動するうちに、自然と柔軟性や体力が付き、ケガをすることはほとんどありません。また、1対1で対戦するスポーツなので、勇気やたくましさも養うこともできます。

練習は、毎週土曜日(4月から水曜日の夕方も予定)、午前10時から翔南高校の道場で行っています。興味のある人は、気楽に練習を見学してください。

いよいよ 平成19年度 健診事業がスタートします。

さらに個別健診も登場!!

あなたは
どのコースを選びますか!?



集団基本健診+
がん検診コース

近くの医療機関で
個別健診コース

人間ドックコース
脳ドック

- 集団総合健診・個別健診・ドックは申し込みが必要です。詳細は広報時配布のチラシをご覧ください。
- 集団健診は受診予定前に個別に通知を致します。なお、8町どこでも受けることができます。

	健診種類	健診費用(円)	市負担額(円)	個人負担金(円)	対象者	受診場所
集団基本健診	集団基本健診	6,888	6,888	無料	40歳以上市民	保健センター等
	生活機能評価	525	525	無料	65歳以上市民	
	結核・肺がん検診	1,365	1,365	無料	65歳以上市民	
	肺がん検診	1,113	1,113	無料	40歳以上市民	
	喀痰検査	3,150	3,150	無料	喫煙指数等基準に該当する市民	
	肝炎検査	2,194	2,194	無料	基準に該当する市民	
	胃がん検診	4,357	3,057	1,300	40歳以上市民	
	大腸がん検診	1,848	1,348	500	40歳以上市民	
	乳がん検診	6,930	4,930	2,000	40歳以上女性(偶数年齢)	
	子宮がん検診	3,360	2,360	1,000	20歳以上女性(偶数年齢)	
個別健診	骨粗しょう症検診	2,940	2,140	800	30～75歳女性(5歳さざみの節目年齢)	指定医療機関
	前立腺がん検診	1,680	1,180	500	50～74歳男性(偶数年齢)	
	腹部超音波検査	4,200	3,000	1,200	40歳以上市民(5歳さざみの節目年齢)	
	個別Aコース 基本健診	8,356	7,556	800 *70歳以上無料	40歳以上市民	
個別健診	個別Bコース 基本健診・大腸がん検診胸部レントゲン	13,354	11,754	1,600 *70歳以上800円	40歳以上市民	指定医療機関
	個別乳がん検診	6,930	4,930	2,000	40歳以上女性(偶数年齢)	
	個別子宮がん検診	3,360	2,360	1,000	20歳以上女性(偶数年齢)	
ドック	人間ドック(日帰り)	31,500	18,000	13,500	40歳以上市民	指定医療機関
	人間ドック(一泊)	63,000	18,000	45,000	40歳以上市民	
	脳ドック	47,250	25,000	22,250	40歳～70歳(偶数年齢)	

*委託医療機関で健診費用が異なりますので、詳細はチラシをご覧ください。

お問い合わせ 健康保健課 成人高齢班 TEL050-3381-5050

保健事業のご案内 4月

※ご希望により、お住まいの地区以外でも受けることができます。その場合は必ず前日までに、健康保健課(☎050-3381-5050)または各総合支所・住民センターへ連絡してください。

○各総合支所および住民センターお問い合わせ先

深江地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5121	布津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5131
有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5141	西有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5151
北有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5161	南有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5171
口之津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5181	加津佐地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5191



母子保健 ～乳児相談・乳幼児健診・予防接種～

事業名	実施日	時間	場所	備考
乳児相談	18日(水)	9:00~14:00	有家保健センター	平成18年5月、9月、平成19年1月生
	19日(木)	10:00~15:00	口之津保健センター	
	24日(火)	10:00~15:00	北有馬保健センター	
	26日(木)	9:00~14:00	布津保健センター	
1歳6ヵ月児健診	11日(水)	12:30~12:45(受付)	有家保健センター	平成17年9月生
	27日(金)		北有馬保健センター	平成17年7月~9月生
2歳児歯科健診	5日(木)	12:30~12:45(受付)	有家保健センター	平成16年9月~10月生
	12日(木)		加津佐保健センター	平成16年9月~11月生
3歳児健診	20日(金)	12:30~12:45(受付)	北有馬保健センター	平成15年8月~10月生
	25日(水)		布津保健センター	平成15年9月~10月生
BCG予防接種	13日(金)	12:45~13:00(受付) *接種時間 約1時間*	布津保健センター	生後3~6ヵ月
	19日(木)		原城オアシスセンター	
	25日(水)		有家保健センター	
	27日(金)		口之津保健センター	
ポリオ予防接種	10日(火)	12:45~13:00(受付) *接種時間 約1時間*	有家保健センター	生後3~90ヵ月
	17日(火)		口之津保健センター	
	20日(金)		布津保健センター	



被爆者健康診断 ～被爆者健康手帳または健康診断受診者証を持参ください～

事業名	実施日	時間	場所	備考
原爆健診	20日(金)	10:00~11:00 13:00~14:00	加津佐保健センター	※午前受付(加津佐町 甲、乙、丙、戊) 午後受付(加津佐町 丁、己) ※多発性骨髄腫検査同時実施

健康づくり計画完成!



健康づくり計画策定委員会では、市民の健康づくりを目的とした計画(ひまわりプラン)を策定しました。今後、各家庭にダイジェスト(要約)版を配布します。この計画は、行政・団体・個人で取り組む行動目標を定めたものです。一人一人ができる事から取り組みましょう。詳しい内容は、ホームページに掲載しています。



策定会議の様子



No.10 西有家図書館 開館3周年

「支援ありがとうございます。」
西有家図書館開館3周年!

西有家図書館は、3月で開館3周年を迎えました。毎日たくさんの方に利用していただき、今年1月には開館からの貸出冊数が30万冊、来館者が31万人を超えました。この間、朝の読み聞かせを地道に続けてこられた図書ボランティアのみなさん、クラスの子どもたちへ本を渡して下さる先生方、いつも元氣な顔をみせてくれる子どもたち、そして市民のみなさん...。本当にたくさんの方々に支えられた3年間だったと思います。本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いたします。

図書館友の会ができました!

図書館友の会は、図書館の発展と充実に寄与するとともに、会員相互の交流・親睦を図り、地域文化の発展を目的として発足しました。これから、いろいろな図書館活動の場面で活躍して下さることと思います。

興味のある方は、気軽に図書館までお問い合わせください。(☎:050-3381-5155)

友の会では、2月から3月にかけて「布の絵本」づくりに挑戦しました。



「子どもたちの笑顔に出会えるよろこび」

会長 植木 智子(西有家町)

これまで各小学校や地域で活動していた4つの読み聞かせグループがひとつになって、昨年10月に西有家図書館友の会が発足しました。総会員数32人、活動もそれぞれ、今までの状態を保ちつつ、ゆっくり歩いていけたらいいなと思っております。

子どもたちの笑顔に出会えるよろこびと新鮮な感動を、こんなに近くで感じられる活動ができることで、私たちが若さをもらっているような気がします。

本を読むのが好きな方、物を作るのが得意な方、おりがみが上手な方、絵を書くのが好きな方、とにかく子どもが大好きな方...。どんなかたちでもいいと思います。どうぞ気軽に友の会へ入会してください。

成長していく子どもたちの傍らにいられるよろこびをいっぱい感じられる活動となるよう、一緒に楽しみましょう。

4月の各図書館 行事とお知らせ

加津佐図書館 ☎050(3381)5119

- 幼児向けおはなし会 4月7日(土) 15時半~16時
- 古雑誌・古本のリサイクル 4月8日(日) 10時~
- おはなし会 4月14日(土) 10時半~11時
- たんぼのおはなし会 4月21日(土) 14時~14時半

口之津図書館 ☎050(3381)5186

- おはなし会(おはなしのへや) 4月3日(火)、10日(火)、17日(火) 16時20分~
- イースター「児童室に隠された“たまご”を探そう!」 4月8日(日) 10時~“たまご”がなくなるまで

- 子どもの読書週間にあわせた「としょかんクイズ」 4月24日(火)~5月13日(日)

原城図書館 ☎050(3381)5078

- 金よう日おはなし会 4月13日(金)、27日(金) 11時~11時半
- 土よう日おはなし会 4月21日(土) 14時~
- ホーホー森の上映会 4月14日(土) 14時~
- 「ハリーポッターと炎のゴブレット」

西有家図書館 ☎050(3381)5155

- 作ってあそぼう!~工作ランド~ 4月7日(土) 10時半~
- おはなし会「話の小箱」 4月21日(土) 14時~

*詳しいことは、館内ポスターや各図書館(室)にお問い合わせの上、ご確認ください。

- おはなし会「ありんこのす」 4月28日(土) 11時~

有家図書館 ☎050(3381)5046

- おはなし会「ちゅうりっぷ」 4月8日(日)、22日(日) 11時~11時半
- おってみゆーDay(おりがみ教室) 4月28日(土) 14時~14時半
- コレジオシアター(ビデオ上映会) 4月14日(土) 14時~
- えほんDeクイズ・くイズ 4月21日(土)~28日(土)

深江ふるさと伝承館図書室 ☎050(3381)5125

- 工作ひろば 4月7日(土) 14時~
- おはなし会 4月21日(土) 14時~

「いっしょに読もうか」4月23日(月)~5月12日(土)は子どもの読書週間です。



市民カレンダー

4月 APR

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
1 新学年・新財政年度 南島原市商工会誕生	2	3	4	5 清明	6 春の全国交通安全運動	7 世界保健デー
長崎県議会議員一般選挙 期日前投票・不在者投票						
◆期間 3月31日(土)～4月7日(土) ◆場所 住所地の総合支所および住民センター (関連記事:P16)						
8 花まつり 長崎県議会議員一般選挙 投票時間 7:00～20:00 開票 21:15(ありえコレジヨホール)	9 ●市内学校入学式 ・午前:小学校入学式 ・午後:中学校入学式 *時間は各学校へお問い合わせください。	10	11 メートル法 公布記念日	12 ●年金相談 (加津佐中央公民館) 10:00～15:00 ●行政相談 (有家町商工会) 17:30～	13	14 ●原城一揆まつり (原城本丸周辺) ・追悼祭・前夜祭 *詳細はP23
15 ●原城一揆まつり (原城本丸周辺) ・原城合戦行列 ・神野美加歌謡ショーほか	16	17 土用 旧3月1日	18 ●行政相談 (深江ふれあいの家) 13:00～16:00	19	20 穀雨 郵政記念日	21
22 ●ヘルシーウォーク IN くちのつ (口之津町内) *詳細はP23	23	24 ●300年記念孝子祭 (加津佐町津波見地区) *詳細はP23	25 ●年金相談 (西有家住民センター相談室) 10:00～15:00	26 ●交通事故巡回相談 (島原市役所) 10:00～16:00 ●行政相談 (有家町商工会) 17:30～	27	28
29 昭和の日	30	南有馬衛生センターからのお知らせ お問い合わせ TEL050-3381-5042 手数料徴収の変更について、今まで集金人により徴収しておりました手数料(し尿処理手数料・浄化槽清掃手数料・浄化槽保守点検委託等手数料)を、平成19年3月請求分から各家庭に納付書を送付いたしますので、必ず納入通知書をご持参になり記載の納付場所で、納付くださいますようお願いいたします。				

- 年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。
- 行政相談のお問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。

NHK長崎 上方演芸会観覧者募集 南島原市

NHK長崎放送局と南島原市では、NHKラジオの長寿番組「上方演芸会」の公開録音を行います。新作漫才を中心に上方演芸をお楽しみいただく本格的なお笑いのステージです。観覧ご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。(入場は無料です)

平成19年5月25日(金)
◆開場 18:00 ◆開演 18:30
ありえコレジヨホール

申込方法

郵便往復はがきの「往信用裏面」に
①郵便番号、②住所、③名前、④電話番号
「返信用表面」に
①郵便番号、②住所、③名前
を明記してお申し込み下さい。

往信おもて 返信うら

8508603

NHK長崎放送局
「上方演芸会」係

<空欄>
※何も書かなくて
ください。

返信おもて 往信うら

ご自分の

●郵便番号
●住所
●名前
●電話番号



宮川大助・花手

あて先 〒850-8603 (住所不要) NHK長崎放送局「上方演芸会」係
締め切り 平成19年5月7日(月) 必着

※応募多数の場合は抽選の上、整理券(1枚で2人まで入場可)をお送りします。
※1歳以上のお子さまから整理券が必要です。
※ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただきます。

お問い合わせ NHK長崎放送局・事業「上方演芸会」係 ☎095-821-3124
NHK長崎放送局ホームページ <http://www.nhk.or.jp/nagasaki/>



横山ホットブラザーズ

※その他にも多彩なゲストが出演